

議員全員協議会

日 時	令和4年5月17日(火) 閉会中	8時53分 開会 11時01分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 植田博巳 副議長 15番 村田博英	
	1番 石山和生	2番 谷口恵世 3番 絹村智昭
	4番 名波和昌	5番 加藤 彰 6番 木村正利
	7番 松下定弘	8番 種茂和男 9番 濱崎一輝
	10番 原口康之	11番 大井俊彦 12番 太田佳晴
	13番 中野康子	14番 大石和央
欠席議員		
事務局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
説明員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監、 福祉こども部長、健康推進部長、健康推進課長、母子健康係長	
傍 聴		

署名 議長

開会の宣告

○議長（植田博巳君）

ちょっと早いんですけども、ただいまから、議員全員協議会を開催させていただきたいと思
います。

2 市長報告

○議長（植田博巳君）

早速で申し訳ないですけど、市長報告ということで、市長、お願いいたします。
杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さん、おはようございます。

今日は月1回の全員協議会ということでございますが、今日は案件がたくさんございますので、
10件ほど案件がございますが、新火葬場整備に係る吉田町との協議状況等についてはというところ
で一旦切らせていただいて、そこで質疑をいただいて、その後、残る5件をやらせていただい
て、また質疑という形で、最後に総括という形をお願いをしたいというふうに思いますので、よ
ろしくお願いいたします。

まず、最初にであります。令和3年5月1日の午後6時30分過ぎに発生をいたしました牧之
原市竜巻等災害から1年が経過をいたしました。

この日、これまで経験したことのない竜巻が牧之原市の布引原、勝田、坂部、須々木地区を襲
いました。

最終の被害状況であります。住家、住宅、アパートの半壊が8棟、一部損壊が94棟、非住家、
物置とか倉庫等がございますが倒壊が8棟、倒壊以外38棟と未曾有の被害をもたらしたものであ
ります。

瓦礫処分などの片づけ作業が地域の皆さんや市民ボランティア、地元企業などのご支援により
まして、早期に撤去することができましたことに感謝するとともに1,750万円余の義援金の支援
をいただきまして、被災された皆様の早期復旧につながりましたことに改めて感謝するものでご
ざいます。

先月、27日、大きな被害を受けました布引原の現地を見て歩いてまいりましたが、被災した区
域の復旧は一部を残して元の生活に戻られていたことに安心をいたしたところでございます。

この被害において、早期に元の生活に戻れた要因といたしまして、地域力による瓦礫搬出の協
力と日頃から町内会が活用している広場を活用して、瓦礫の一時置場の確保ができたこと、また、
瓦礫の分類を徹底していただいたことで、円滑に処分ができたことが大きな要因と思っております。

す。

市では、この災害を受けまして、停電時に備え、ガス発電機を希望する自主防災組織に貸与配備し、今年度からは円滑な情報収集を図るため、地区担当班を2名体制といたしました。さらに、今月23日の月曜日であります。災害廃棄物処理協定を専門業者と提携することを予定しております。これによりまして、災害時に市内業者だけでは対応し切れない瓦礫の運搬、処分作業を補完する優先的な対応先を確保することになります。

市民の皆様には、竜巻注意情報などが発令されたら注意深く気象状況を確認しつつ、雨戸やシャッター、カーテンを閉めるなどの防災対策をお願いしたいと思います。

それでは続きまして、就業改善センター雨漏りの修繕への予備費充用についてであります。

予備費用の充用につきましては、先週、市役所、榛原庁舎北側にごございます就業改善センターの3階研修室への雨漏りを確認いたしました。

雨漏りの量が多く、梅雨時期を控え早急に対応する必要があるため、予備費の充用で対応させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

屋上の防水シートが経年劣化によりまして破損しておりまして、現在、修繕の規模、施工方法、金額について、調査を検討しているところであります。

続きまして、市内の茶況についてでございます。今年が一番茶は例年並みの4月20日前後に、ほぼ一斉の摘採開始となりました。

当初は、なかなか反収が伸びないということでありましたが、気温の上昇とともに回復したことから、ほぼ例年と同等の生産量があったのではないかと見込んでいるところであります。

摘採は、ほとんどのところが大型連休中に終了いたしまして、契約栽培の農家につきましても、先週末には終了したと伺っております。

なお、取引価格につきましては、JAハイナンなどが最終的な取りまとめを行っているところでありますので、また、詳細が分かり次第、ご報告をさせていただきます。

世界農業遺産静岡の茶草場農法、実践地域の4市1町、掛川、菊川、島田、牧之原、川根本町と静岡県でつくります推進協議会では、5月7日の土曜日から一昨日の15日、日曜日、茶草場農法で栽培されましたお茶の試飲販売会を東京の渋谷、ロフトで開催いたしました。

今回の企画展は、ロフトとSDGs、マガジソトコトがコラボをいたしまして「日本のうまいコト、いいコト」を提案するロフト雑貨店の第一弾として実施をされたものであります。

会場は、お茶の種類、水色、香り展と題し、プチ茶畑を設置いたしまして、周辺の茶草場で刈り取ったススキやササを茶園の畝間に敷く農法の特徴、実践地域4市1町の紹介などが催されました。

当市からは、カネ十農園や茶草場農法で生産したお茶を杉田製茶、荒畑園が出品をいたしましたので、12日、木曜日に東京へ出張した際に激励訪問に伺ってまいりました。

ロフト運営本部の株式会社ロフト店舗運営本部大型店統括部担当部長とは、30代の若い人た

ちが緑茶や紅茶に興味を持って購入されていると伺いました。

若い消費者層が興味を持つとともに購入をしていることは、茶農家にとっては明るい兆しが見えているということも確認をいたしました。

また、トップバイヤーと情報交換で、ターゲットに訴求していくことに仕掛けの重要性を改めて痛感したところでもありますので、今後の施策や取組に生かしていきたいというふうに思った次第であります。

次に、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金についてでございます。

先月28日、国は令和3年度の補正予算2,000億円と令和4年度コロナ対策予備費8,000億円の合計1兆円を活用しまして、コロナ禍において、原油価格、物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援をするため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加配分することといたしました。

令和4年度コロナ対策予備費8,000億円につきましては、今回6,000億円が先行交付され、残りの2,000億円については、今後の状況を踏まえて追加交付される予定ということでもあります。

今回、当市には、感染対策、経済対策といった新型コロナ対策に3,914万4,000円、原油価格、物価高騰対策に1億1,743万3,000円の合計1億5,657万7,000円の臨時交付金が追加配分されたことになり、現在、各部・課に追加事業の立案を指示したところでもあります。詳細につきましては、以下の表を参考にさせていただきたいと思っております。

6月1日に事業査定を行いまして、6月定例会に補正予算の追加議案をお願いしたく、事業検討を進めておりますので、ご承知おきくださいますようお願いをいたします。

次に、新型コロナワクチン接種についてであります。

新型コロナワクチン接種に係る新たなワクチン、武田社製、ノババックスが6月以降に配分されることとなりました。

このワクチンの特徴といたしましては、国内で製造されたB型肝炎ワクチン等で国内実績のある組換えタンパクワクチンで発生予防効果は90%と高く、発熱や悪寒の発現タータがないなど、メッセンジャーRNAワクチン、これはファイザー、モデルナのワクチンと比べまして副反応が少ないということでもありますので、ワクチンの配分量において6月下旬から、主に副反応のリスクにより接種を控えている若者世代の3回目の接種用ワクチンに活用していきたいと考えております。

これにつきましては、資料1によりまして、担当から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（植田博巳君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河原瑞穂君）

健康推進課より、資料1により、ご説明をいたします。

武田社製、ノババックスの概要です。

本ワクチンは、1回目・2回目の初回接種及び3回目追加接種用として使用できるワクチンで、接種対象者は初回接種及び3回目追加接種、いずれにおいても18歳以上の人が対象です。

初回接種には、原則20日の間隔を置いて2回の接種、3回目追加接種においては、2回目接種後6か月以上経過後に1回の接種を行うもので、接種量はいずれの接種も1回当たり0.5ミリリットルとなっています。

1回目・2回目接種は同じ種類のワクチンを使用することを原則とし、3回目接種は1回目・2回目で接種したワクチンの種類にかかわらずに本ワクチンを使用することができます。

本ワクチンの特徴は、市長から説明がありましたとおり、国内で製造、実績のある組換えタンパクワクチンで、ファイザー社やモデルナ社製のメッセンジャーRNAワクチンと比べて副反応が少なく、ワクチンの扱いも容易であるということです。

市への配分は6月中旬以降で、7月末までに1,620人分が配分をされる予定です。

次に、使用方針です。

本ワクチンは初回接種でも使用ができますが、複数のワクチンを扱うことの誤接種を防ぐために、市ではノバボックスの使用は6月下旬から3回目追加接種用のワクチン、集団接種で使用していく方針です。特に若い世代や副反応等で3回目接種を見合わせていた人などが接種を検討していただけるよう、市ホームページやLINE、まきはぐ等で啓発を行います。

次に、3回目接種の今後の接種体制が変更となります。

集団接種については、これまで5月20日で終了するとお知らせをしてきましたが、ノバボックスが供給されることにより、少し間が空きますが、6月下旬からワクチン配分量に応じて接種体制を継続していきます。

また、個別の接種は、5月末までは市内の医療機関で金曜・土曜のみ実施をし、6月以降は市内2医療機関で金曜・土曜のみ実施をしていきます。

次のページをお願いします。

参考としてですが、上の表、これは静岡県の資料になりますが、4月28日から5月5日、この一週間のワクチン接種回週別の週当たりの感染者発生状況を示したものです。

棒グラフの左から三つ目、2回目接種者のうち感染者数は人口10万人当たり201人で、この感染者数を1としたときに、3回目の接種の感染数は0.23は人口10万人当たり46人と、感染者数は2回目接種より77%減少をしています。このデータから3回目接種の発症予防効果が高いことが分かります。

次に、下の円グラフです。これは、牧之原市の年代別感染者に3回目の接種状況を合わせたものです。円グラフは令和4年1月から、この5月15日までの感染者の割合、その横に点線の枠で5月8日時点ですけれども、3回目の接種率を表記しています。

各年代を見ますと、円グラフの左側、50歳代以上は接種率が70%を超えておりまして、接種率が高い年代の感染者発生率は一桁と少なくなっており、このワクチン接種の効果が高いことが分かります。

以上のことから、今回追加されたノバボックスを活用して若い世代を中心にして接種を見合わせていた人の接種を期待をしておるところです。

引き続き、接種の啓発を行ってまいります。

説明は以上となります。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、引き続きまして、新火葬場整備に係る吉田町との協議の状況について、報告をさせていただきます。

吉田町においても同様に、ただいまから説明する資料におきまして5月19日に議会へ報告するというふうに伺っておりますし、また、御前崎市については5月20日に議会への報告をするということに伺っております。

資料2によりまして、担当から説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

それでは、資料に基づきまして、新火葬場に係る吉田町との協議状況等についてを説明させていただきますので、全協資料の資料2をご覧ください。

まず、1としまして御前崎市の状況でございます。

一番上の黒ポツでございますが、平成28年11月、御前崎市から火葬業務について牧御組合から離脱の意向が示されました。

これを受けまして、吉田町と牧之原市で火葬場についての協議、また首長による意見交換を行ったところでございます。

御前崎市が牧御組合から火葬業務の離脱の意向の時点で、吉田町とは、次の四角でございます、一番上、火葬業務のエリアを地域全域とし、運営は吉牧組合、整備地及びその整備は円滑に事務を進めるため、牧之原市で行う等の合意がされました。

合意がされたその後でございますが、2の御前崎市の意向の変化ということでございます。

御前崎市単独での運営を断念し、牧之原市、吉田町の協議へ参加というような意向が示されました。

これを受けまして、牧之原市としましては、吉田町に対しまして、これまでとは状況が変化したと、吉田町と牧之原市ではなく御前崎市も加わるというような状況が変化したことで、火葬場そのものの運営形態についても、その状況の変化に合わせ、委託の方式、牧之原市に吉田町、御前崎市が委託をする、あるいは新たな組合の創設、また、組合管理者の交代制などの順で、吉田町に提案をしたところでございます。

首長による協議も3回ほど開催したところでありますが、吉田町としましては、あくまでも牧

之原市との協議を進めるもので、御前崎市を協議の対象とは考えていないというスタンスを崩さない状況でございます。

しかしながら、協議を進め、あくまでも市としては2市1町での整備を現時点では考えるものであり、また、今後、具体的な協議という中で、整備に係る負担割合だとか地域振興費に対する負担など、その対応を判断していこうとしたところでございます。

その協議結果が、3の令和4年1月末現在の協議結果の状況のとおりでございます。

まず、一番上の黒ポツでございますが、整備箇所は牧之原市内。

次でございます、その地元調整、新火葬場の設計から建設は牧之原市。

四つ目の黒ポツです。建設費の負担は一旦は牧之原市が全額負担し、吉田町、御前崎市はその相当額を負担割合に応じ牧之原市に支払うというものでございます。

吉牧組合の対象エリアを牧之原市全域とし、管理・運営については吉牧組合、御前崎市は吉牧組合へ委託するとの協議結果でございます。

次に、この協議結果のとおりに進めることができるかどうか、状況を県等へも照会等をしたところでございます。

吉牧組合と牧御組合の規約が次のページの上段にございます。上段の四角でございますが、右の欄、その規約の内容でございますが、組合で共同する事務とその区域の規定がされております。共同する事務については、火葬場の設置及び管理・運営に関する事務とし、その区域は吉牧が吉田町と旧榛原町の区域、牧御が旧相良町の区域と御前崎市となっております。

こうしたことから、牧之原市には火葬場を設置する機能、権能が現時点にはないという状況でございます。

規約で共同処理するとされた事務の処理機能は一部組合に移っており、設立団体は当該事務の処理機能を失うというものでございます。

では、(2)で一部事務組合で共同事務するとされている業務の取扱い等についてでございます。

両組合の規約から、火葬場の設置及び管理・運営に関する事務を削除すれば、その権能は、牧之原市、御前崎市、吉田町、それぞれに戻ることになります。そうすれば、牧之原市で整備することが可能となります。

しかしながら、これまでの協議の中で、吉田町は、委託も新たな組合設立にも難色を示しており、困難な状況ということでございます。

また、吉牧組合は、吉田町と牧之原市で構成されており、その構成団体が整備し、運営を元に戻すと、元に戻すなら初めから組合で整備すればことは足りるということであり、この手法は合理的ではなく、法制上、無理があると判断したところでございます。

こうしたことから、3の協議結果、4の法的状況を踏まえ、現時点の方針を協議したところでございます。

令和4年1月末時点の協議結果と新たな方針の大きな違いは、5の5、建設費の負担のところ

でございます。一旦、牧之原市が全額負担するから、組合での負担となる部分が大きく異なるものでございます。

今回の協議は、あくまで決まったものではございません。この表の6の建設費の負担割合、8の管理・運営の負担割合、9の地域振興策への負担等、これらの状況によっては、今後、これまで合意の大筋も異なる可能性を含んでいるという状況でございます。

今後、このような具体的な核心部分の協議の中で状況は変化していくというふうに考えております。これは現時点での中間報告ということでございます。

以上でございます。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

一旦、今5件、報告がありましたけれども、これに関して、お聞きしたいこと等ありましたら、挙手にて発言していただきたいと思っております。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

ただいま報告があった火葬場の関係について、お伺いしたいと思います。

資料の3で、令和4年1月末現在における牧之原市・吉田町の協議結果についての中で、実務というのは基本的には牧之原市がいろんな部分を背負ってやるということになされていると思います。それで、市長も非常に調整にはご苦労されていると思うんですけども、最終的に5番の今後の方針を見ますと、4の（2）、後は管理者というのは吉牧が運営するという事になると、吉田町ですよ、管理者は。やるだけ牧之原市が大変なご苦労を背負って、管理者は吉田町という、この形というのは、すごく違和感を感じるんですけども、どうなんですかね。それは、表立っては、あまりそういった話ができないとは思いますが、何か牧之原市がご苦労だけして、それで、あとはいいようにとっては言葉は悪いですが、そんな気が少しするんですけども、その点について、少し説明をお願いします。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

太田議員のおっしゃるとおりでありますし、私としても当初から吉田町に持ちかけた話は、牧之原市が整備して、吉田町、御前崎市を委託で受けると、あるいは新たな組合を設立してということが、私としては条件として一番最初に提示したわけですね。一方で、吉田町側とすると、それは一切まかりならないということで、受け入れないわけですね。

ですので、そういった中で決裂するか、そういう中で、十分な結果ではないですが、お互いに2市1町で整備するという一つの前提として進めていく中では、やむなしという判断をしたということでもあります。

そういう中で、受け入れる地域として、地域のために、我々市が、吉田町へ造るとか御前崎市

に造るのであれば、その管理者にやってもらえばいいんですが、牧之原市が市内の中に整備をするという方針で進めていますので、そこに関しては本市が責任を持って地元調整も含めて地域振興策も含めてリーダーシップを取ってやっていくということで進めていくということで、吉田町とも最終的に、現時点ですけれども、合意をしたということと、御前崎市についても、そういう形でやむなしというようなことで、現状は進んでいるというところでございます。

先ほど、政策監が申しあげましたように、まだ具体的な負担割合の話でありますとか、運営の負担金でございますと負担割合とかですね、あるいは地域振興策に対する関係市町の持分割合、ここについては、まだ詰めておりませんので、そういう中で、また今後、そうしたものも場合によっては考えなくてはならないという事態があるかもしれませんし、それから、現在、用地の地権者のご理解をいただくような訪問もさせていただいているところと、それから、川崎地区へ予定していますので、川崎地区の関係町内会の説明会を今月から始めたところでございます。

今までに二つの町内会の説明会が終わりまして、今月末までに、あと二つの町内会を回りますけれども、反応は様々でございますして、ハードルは高いなと私も思っています、地元へ入った感覚としてですね。

ですので、今、話をしている前提というのは、今のところに、当然、整備をするということを前提に進めています。そうした用地の協力とか地域の協力とかがない場合には、この話は逆にならないわけでありますから、まずは、そうした地域への説明、理解、地権者の理解をいただいた上で、詳細の部分の詰めるということが必要なということで、まずは地域のご理解をいただく、それから負担割合とか運営方法につきましても、再度、詰めていくということで、まずは、規模としては2市1町で造る、その規模感で進めるということで現在進めているということで、ご認識をいただければと思います。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

市長はじめ、職員の皆さんが大変ご苦勞をして、今、お話の中からも悔しい思いという部分もあるかと思えます。

ただ、今後、吉田町、御前崎市も議会報告もまだということですので、かなり流動的な部分はあるかと思うんですけれども、最終的には牧之原市も皆さんがご苦勞した部分の事務的な部分の負担というのは吉田町にも知れ渡らないと、ただ牧之原市が苦勞して、結果的には、この地域がよくなればいいものですから、それはそれとしていいんですけれども、やはり事務負担というのは当然かかっておりますので、その辺も踏まえてしっかり、我々議会も納得できるような納め方をぜひ、大変ですけれども、やっていただいたらと、そんなふうに思います。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

ご指摘のとおり、我々としてもしっかりと協議をさせていただいて、最終的に納得できる形に持っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

すみません、2点ほど伺います。

やはり同じく火葬場整備についてでございますけれども、牧之原市内に二つの火葬場がある中で、管理者が吉田町というのは、やはり、市民の皆さんも今回新しく造る中で牧之原市に設置するということが大きな前提としてあるわけで、そうなりますと、管理者が牧之原市でないというのは、ちょっとおかしいなと思うし、今までずっと市長をはじめ担当が苦勞してきた、そのことを考えると、やはりその部分では私たちも納得いかないなというふうには思っています。その部分でのさらに検討を進めていただきたいなというふうに思います。

それから、つい最近、富山県のほうへ研修に行かれたと思うんですけれども、やはり火葬場のほうのあれというのは、同じように、こういうふうに組合でやっている火葬場を研修に行ってきたということなんでしょうか。その辺をちょっと教えていただきたいのが1点。

もう1点いいでしょうか。それと、新型コロナウイルスですけれども、若い方を中心に世代を対象とするということですが、65歳以上の高齢者も4回目の接種を考えているというふうにお話を伺っていますけれども、その辺のことについて、もうちょっと詳しくお話しいただければありがたいなと思います。

すみません、よろしくお願いたします。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

先日、富山県の射水市というところを視察に行っていました。人口規模がほぼ同じ9万5,000人ぐらいの市であります。

この射水市は、平成の合併で合併して誕生した町でありまして、四つの市と町が合併をして誕生いたしました。その四つの市町というのは、もともと一部事務組合で火葬場を運営していました。その枠組みで合併したものですから、一つの市が誕生したということですので、今回、整備したのは市がやっていますので、そういった意味では、今回のような我々のようなしがらみとか苦勞というのはなかったということで聞いています。

今回、見た火葬場に関しましては、去年の4月にオープンをして、ちょうど1年が経過をしたんですが、私も実際に見させていただいて、外から見ますと火葬場という雰囲気は全くありません。病院とかコミュニティー施設とか、そうした会館風に見えますし、中に入りますと待合はホテルのロビーのような形と、非常に清潔感も高く、今度、運営・管理している会社に関しまして、6名程常駐をされて行われていて、事務は市のほうが事務をやる、事務方が3人常駐がいる

わけですが、運営会社に関しては女性が2人、それから男性が4人ということで、受付からいろいろ最後のお別れとか収骨なんかをしますよね。全て女性がやられていて、非常に柔らかいというか、何か今までの雰囲気とは全く違う、どちらかという、例えば、結婚式のコーディネーターといますか、そういった形ですごく亡くなられた方を尊重するといいますか、ご家族もそういった中で非常に雰囲気がいいなというふうに感じましたし、それから、煙突もないんですね。ないと言うと、言い方がおかしいんですが、見えないです、煙突は。バグフィルターがついてまして、集じん装置もついていて、臭いはもちろん、それから煙も出ませんし蒸気も出ないということでありました。

周辺には住宅地もございましたし、その火葬場の敷地から民家が当然見えます。民家から火葬場も見えますけれども、火葬場という雰囲気はなくてですね。

一部、道を隔てた一部の地域からは反対署名があつて、反対署名をいただいた中で整備を進めていったんですが、オープンする1か月前、斎場が完成したのをご覧になって、地域の皆さんは反対署名を引き取ったということで、今は全く地域の皆さんからの苦情もないというようなことで、そういった施設だもんですから見させていただきました。

あとは、黒部市にあります日本で約6割のシェアを持っている火葬炉メーカーの工場があるんですが、そこの工場に行きますと、シアターが工場内にありまして、全国の最新の火葬場のデザインというのが一望して見られるというようなことと、あるいは今、その火葬炉メーカーでやった炉に関しては、逐一その会社のほうでAIといますか、デジタル化が進んでいまして、どの炉が、何時間でどのくらいの温度で燃料はどのくらいかかって、というようなことが一目で管理できていると。故障した場合には、そういったデータを基に、各支店から担当が飛ぶというようなことで、非常にその管理もしっかりされていたなということでありました。

そういった意味で、非常に有意義な視察だったなと思いますし、最近、その組合で整備したところに関しては志太榛原広域が、藤枝と焼津が二、三年前に整備をいたしましたので、そちらも我々も視察に行く予定だったんですが、地域の皆さんとですね。コロナ禍でちょうどまん延防止措置が出ていまして、一旦中止になりましたので、それ以降行っていませんが、そういった県内の施設も、伊豆の国市でも同規模で行っていますので、そういったものも含めて、県内視察もこれから予定をさせていただきたいと思います。

地域の皆さんにも見ていただきたいというふうに思っている次第であります。

○議長（植田博巳君）

市民生活部長。

○市民生活部長（山本喜宣君）

先ほど1市3町というふうに申し上げましたけれども、1市3町1村で全部で五つでした。申し訳ありません。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

今、お話を伺う中で、1市3町1村って、それぞれに火葬場があったと推測しているんですけども、今回合併して9万5,000人の市になって一つに造ったという理解でよろしいのかしら。

○市長（杉本基久雄君）

今までも一つです。先ほど言ったように1市3町1村で一部事務組合を組んで火葬業務を行っていたと。その施設が老朽化をしたので更新をするということで、新市になってから同じ枠組みですよ。ですから、組合の枠で合併したものですから難なくいったということではありますが、我々の場合は広域施設組合が違う同士が合併したと、そこが一番ネックなんですね。ということが状況としてあります。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

今、お話を伺う中で、やはりこういったものって迷惑施設というのが今までの感覚なんだけれども、やはりそういったものを省いて、地域の皆さんにも、火葬場という感覚を、今お話を伺ったような感じにしていくと、理解は得られるのではないかなというふうに思いましたので、引き続き、大変な事業ではございますけれども、努力していただきたいなというふうに思います。

○議長（植田博巳君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河原瑞穂君）

中野議員の質問にお答えします。

ノバボックスについては、1回目、2回目、3回目の接種に使用ができるということで、4回目の接種は使用がまだできないことになっています。

今、若い世代を中心というふうにお話をさせてもらいましたが、当然、65歳以上の方で希望する方、見合わせている方につきましても接種が可能になっておりますので、3回目です。

4回目につきましては、先日の文教でお話ししたとおり、これはファイザーとモデルナを使って7月9日から市の接種は実施をしていく予定ですので、よろしく申し上げます。4回目は60歳以上です。いろいろと複雑で。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

ノバボックスというのが、お話を伺うとすごくいろいろな自治体で使われるということだもんですから、60歳以上の方にも使用できるのかなと思ってお伺いさせていただきました。

ありがとうございました。

○議長（植田博巳君）

ほかに。

濱崎議員。

○ 9 番（濱崎一輝君）

火葬場の関係なんですけれども、太田議員、中野議員の質問とダブりますけれども、管理に関しては吉牧がということなんですけれども、やはり地元ということで対応を考えていくと、地元の牧之原市の市の職員が常駐していただきたいという思いがあります。

今だと本当に吉田の職員の方が常駐でいるという形ですけれども、特にこれ、火葬場の関係でいくと、地元にしてみると、吉田の人間よりも牧之原市の人間がというところが必要だと思うので、仮に吉牧がやるとしても牧之原市の市の職員が常駐するという形にしていけないと、なかなか難しいのかなと思うものですから、その辺に関してはいかがでしょうか。

○ 議長（植田博巳君）

政策監。

○ 政策監（大石 隆君）

火葬場の業務の関係ですけれども、例えば常駐ということになりますと、例えば派遣という方法もございます。ただ、ありますけれども、火葬場の業務自体は、例えば委託の業者さんに管理運営を任せているというような運営が多いのかなと思っております。

ですから、何かあれば、例えば、そういうときでも市の環境課等にご連絡していただくというような、窓口だけきちんとしておけばいいのかなというふうに考えます。

○ 議長（植田博巳君）

杉本市長。

○ 市長（杉本基久雄君）

先日行った射水の斎場は事務も含めて斎場内にありました、受付事務ですよね。それから、いわゆる管理者といいますか、組合で言えば組合員ですが、射水市の職員がそこに入って任期付職員を採用したりして3人で事務を行っておりました。それと、火葬するほうですね、そこについては、民間の事業者へ委託と。

今回も火葬をする実務のほうに関しては、そういった委託になると思うんですが、運営の事務管理について、今、吉牧の事務局で、相良のほうで受付をやっていると思うんですが、我々も今、牧御についても、事務方は御牧の事務局のほうで遠隔ですよね。ですので、それについてどうするかというのはまだ決まっていません。ですので、例えば御牧で今回は大きくなるので、やっぱり現地で、そこで受付事務をやったほうがいいよねと。それぞれの市町で、当然、死亡届等は受けるわけですが、予約システムを私は見させてもらったんですが、非常に予約システムが画期的でして、今までは役所に届けて役所が順番を取るような、吉牧の事務局に対して申請をして順番を取るというようなことでしたが、葬祭業者が、直接、仮予約ができる。仮予約を取った上でそれから死亡届を出すみたいな、そういうような流れで、その仮予約をもって火葬許可証が出るみたいな流れでしたので、そういったものも含めて、今までの前例踏襲ではなくて、事務のやり方についても、大分デジタル化が進んでいますので、そういったところも含めて、これから詰めて

いく必要があるというふうに思っております。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

分かりました。できるだけ、市の職員というか、牧之原市が全面的に対応できるような形というのがやっぱり必要なのかなと、対地元ということを考えていくとね。それは、ぜひ、その形で話を進めていただければと思います。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

そういったご意見も含めて、今後2市1町とも含めて、協議の場に上げていきたいというふうに思います。

○議長（植田博巳君）

ほかには。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（植田博巳君）

ないようですので、この5件については終了させていただきます。

次に、旧片浜小学校のサテライトオフィス等拠点整備ですか、お願いします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、続きまして、旧片浜小学校へのサテライトオフィス等の拠点整備につきましては、令和4年度の施政方針で説明をいたしました。先週11日の総務建設委員会で様々なご意見をいただきましたので、改めて私から説明をさせていただきたいというふうに思います。

この事業につきましては、国が令和3年度補正で予算化をいたしましたデジタル田園都市国家構想の推進交付金というものを活用をしています。

これにつきましては、株式会社マキノハラボが運営事業者になっているカタショー・ワンラボにコワーキングスペース、交流型の共同利用オフィスを整備するというもので、国のほうに交付金の申請をしているものであります。

これについては、株式会社マキノハラボから当制度を活用した事業提案がございました。市としては、旧片浜小学校は市が保有する施設でありまして、市の取組としての連携が図りやすいこと、また、さらには、このマキノハラボといいますか、片浜小学校の活用をさらなる有効的な活用をしていきたいということで、また、マキノハラボの取組実績などを考慮いたしまして、前年度1月に同社を事業主体とする事業申請を提出をいたしまして、この4月1日付で交付決定を受けているものでございます。

本当に国のこの制度の発表から交付申請の時間が非常に短いということでもありますので、そう

いった意味でターゲットを絞った中でやっているということでもあります。

そして、企業や大学などのワークショップやゼミナール、サークル活動や個人事業者など、シェアオフィス、個人や企業の共同利用オフィスやサテライトオフィス、支所、営業所などとして、利活用と併せて当市の地域資源を楽しんでいただく余暇を組み合わせたワーケーションといった、人を呼び込んでいくための環境整備を目指しているものであります。

カタショーは富士山型ネットワークまちづくりの榛原、相良、両地域の中心市街地の中間であります。沿岸部にあり、海岸、各サーフスポットやサーフスタジアム、また両市街地の事業所との行き来や飲食店などの散策にもアクセスがよく、また、株式会社マキラボの新たな教育、人づくりの拠点としての活動による人的ネットワークの充実や宿泊事業の学校へ泊まれるというユニークさが受けまして、首都圏、関西圏からのリピーターなどが定着しつつあることなどを踏まえまして、今回のワークスペースの整備で、さらに多くの方に当市へお越しいただくことをアピールできるものと考えております。

この整備を通じまして、ウィズコロナ、ポストコロナにおける地方への人の流れを取り込み、当市での交流関係人口の拡大、さらには起業者や事業者などの企業誘致、これらに伴う移住定住人口の確保に向けた取組として官民それぞれに広く相乗効果が生まれる、当市公民連携事業のモデルの先駆けとなるよう進めているところでございます。

次に市内イベントについてでございます。

先月、4月24日の日曜日、3年ぶりの開催となります第44回相良草競馬大会が盛会のうちに終わることができました。

当日はあいにくの天気となりましたが、会場には開催を待ちわびた多くのお客様が訪れていただきました。市議会の皆さんにもご来場いただきまして、誠にありがとうございました。

当日、会場では相良高校グローバルチャレンジサークルと牧之原市国際交流協会の皆さんが行ったウクライナの人道危機支援金の募金活動につきましては8万915円の支援金を集めていただくとともに、募金くださった方にR I D E O N M A K I N O H A R Aのロゴマークをウクライナ国旗に配色した特性缶バッジをお配りし、当市のシティプロモーションにつなげていただきました。

また、3年ぶりにコロナ制限のなかった大型連休中は、市内各所で人出が見られたところであります。海岸は多くのサーファーや浜辺で遊ぶ人でにぎわい、5月8日、日曜日には、シーサイド・マルシェ・サガラが相良漁港を会場に開催され、各店に人の切れ目がないほど来場者が訪れるなど、それぞれが休暇を楽しまれたことと思っております。

5月末からは、大鐘家の「あじさい祭」が開園され、秋葉公園のアジサイも見頃となるなど、夏の観光シーズンに向けて、ウィズコロナ時代に即した社会活動が戻りつつあります。

今年の静波、さがらサンビーチの海水浴場について、現段階では7月15日、金曜日の海開きから8月31日、水曜日までの海水浴開設を計画しておりまして、今月24日、火曜日の海水浴場運営委員会で決定をいたしまして、公表、ご案内をしてまいりたいと考えております。

先週9日、月曜日には、広域財団法人ライフセービング協会と包括連携協定を締結いたしました。ライフセービングスポーツの発展と人材の育成強化を図ることになりました。

この協定の締結によりまして、今後、相良海岸を活動拠点といたしまして、ライフセーバーの技術向上の合宿や救助用ボートIRB世界大会への選手の育成などに取り組んでいくこととなります。

当地がライフセーバーの活動拠点となることで、安心安全な海岸としてのイメージ向上とともに、地域への交流関係人口の増加や観光など沿岸部の活性化に期待をしているところでございます。

静波、相良の両花火大会につきましては、6月初旬に牧之原活性化センターとの協議を持ち、最終決定をしていきたいというふうに考えております。

夏季のイベント等、ご案内につきましては、随時、ホームページやLINE等で行ってまいりますので、よろしく願いをいたします。

次にカリッサ・ムーア選手の招聘についてであります。

2020東京オリンピックサーフィン競技において、金メダルに輝きましたカリッサ・ムーア選手の招聘については、今月中の実現に向けて調整を続けてまいりました。

しかしながら、日本への入国には、コロナの関係でビザが必要でありまして、来日者の確定に遅れが生じたことから、取得までの期間を考えますと、日程的に間に合わないという状況になりました。

さらに、カリッサ選手自身も、現在、世界ツアーの最中でありまして、月末にはインドネシアでの大会も控えていることから、今回の訪日は見送る旨の申出がありましたので、報告をさせていただきます。

先週11日、水曜日に行った相良高校サーフィンサークル、グローバルチャレンジサークルとのウェブ交流においては、ハワイから参加のカリッサ選手が日本語で、そして相良高校生は自己紹介や質問を英語で行いまして、親睦を深めました。

カリッサ選手からは、9月のシーズン後に訪問し思い出をつくりたい、皆さんにサーフィンの楽しさを伝えたいなど前向きなコメントをいただきましたので、市といたしましても、この9月の来日に向けて、スムーズな受入れに向けて調整を進めてまいります。

次に、第40回全日本デフサーフィン選手権大会についてであります。

今月28日、土曜日に鹿島海岸において、第41回全日本デフサーフィン大会が開催をされます。デフは、聴覚障害者の大会であります。通常のスポーツ大会では、会場内に進行、アナウンスなどが放送されて運営される場所がありますが、この大会は聴覚に障害を持った方のサーフィン大会ということで、進行などは全てフラッグ、旗や手話など視覚的情報により運行されるということになります。

出場者は全国から36名余りの選手でございますが、3月に行われたジャパンオープン・オブ・ザ・サーフィンに続きまして、サーフィンの大きな大会が開催されるということは、サーフィン

するなら牧之原市、サーフィンのまち牧之原市が全国に知れ渡ってきたということでありまして、大きなオリンピックレガシーと考えております。

さらに7月10日、日曜日には、静波サーフスタジアムにおいて、静波パラサーフィンフェスタと銘打ちまして、全日本障害者サーフィン選手権大会と障害者サーフィン体験会が開催をされます。

このフェスタには、パラサーフィン支援団体が一堂に集結をいたしまして、誰もがサーフィンって最高と思っただけのような日本初のパラサーフィンフェスタとなっております。

この大会には、全国から視覚や身体に障害があるサーファーが30名程が参加をする予定でございます。

市といたしましても、全日本選手権大会の開催や趣旨に賛同いたしまして、支援をしていきたいというふうに考えております。また、医療機関との連携も必要でありまして、榛原総合病院にも協力を求めています。

静波サーフスタジアムでの開催は、自然海の海岸と比較をいたしまして、障害者の安全管理が徹底ができる、障害者にとって安心安全な施設であるということが、こうした機関から評価されたものと思っております。

このイベントが継続的に開催されますよう、地元関係者等との連携も構築をいたしまして、他のパラスポーツの普及につなげていきたいというふうにも考えているところでございます。

関連の助成金に関しまして、6月の補正にまた計上させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、お〜いお茶杯63期の王位戦の誘致についてであります。

市が対局を誘致をしてまいりました将棋の8大タイトル戦の一つ、お〜いお茶杯第63期王位戦について、牧之原市が7番勝負の第6局の開催に決定をいたしました。4月28日、日本将棋連盟から公表されたところであります。

この誘致は冠スポンサーであります株式会社伊藤園の静岡相良工場と中央研究所が本市、女神に立地をしていること、また、市内には関連事業所、伊藤園産業の本社がございまして、契約栽培等関係事業者が多くいらっしゃることも、また、大の将棋好きでもあった田沼意次侯の顕彰事業、レガシーの一つとして進めてきたものであります。

対局は9月5日の月曜日、6日の火曜日で、会場は意次侯ゆかりの平田寺になります。

現在のタイトルの保持者は藤井聡太王位で、現在は挑戦者を決める予選が進行しておりまして、5月31日に挑戦者が決定するということが予定をされております。

王位戦は竜王戦、名人戦に次ぐ由緒ある棋戦でありまして、7番勝負で4勝したほうがタイトルを獲得いたします。両社の白熱した勝負によって、第6局が当市で実現することを期待しているところでございます。

現在、実行委員会の設立の準備を進めておりまして、商工会の皆様にも市内の食材を使った昼食やおやつメニューで盛り上げていただくよう努め、ポスターの作成、東京新聞、中日新聞のほ

か新聞紙面でもシティプロモーション、1週間前の8月28日には子供将棋大会、イベントの開催、前夜祭や、い～らを会場にプロ棋士による大盤解説の開催などを準備しているところであります。

また、仮に第6局が実現しない場合にあっても、これに代わるイベントを開催することを将棋連盟や伊藤園さんと協議をしたところであります。

私もこの決定を受けまして、先週、12日に中日新聞の東京本社で代表とお会いをさせていただきました。

さらには、翌13日に、伊藤園本社を訪問させていただいて、本部長とお会いをさせていただいて、この王位戦に向けての取組について、両者と協議をさせていただいて、お互いとにかく盛り上げていこうということでありました。

伊藤園さんについても、ちょうど、私、前日に中日新聞東京本社を訪問させていただいて、翌日には記事が出たものですから、伊藤園さんについても非常に喜んでいただきまして、とにかく盛り上げましょうということと、これから伊藤園としてもしっかりご支援をさせていただくというようなお話をさせていただいたところでございます。

今年1月4日の新春顔合わせ会でも少し触れさせていただきましたが、静岡まきのはら大使、加藤桃子清麗にもご協力をいただいて盛り上げていきたいというふうに考えております。

今後、第6局に向けた取組に市議会の皆様の絶大なるご支援をお願いしたいというふうに思っております。

これにつきましても関連の補正予算を6月議会に上程させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

私からの報告は以上でございます。

○議長（植田博巳君）

それでは、この件、またその他について、ご質問等ありましたらお願いします。

木村議員。

○6番（木村正利君）

1点、旧片浜小学校サテライトオフィス等拠点整備についてのことでお伺いしたいと思います。
この事業につきまして、一番最後のところで、本市における公民連携事業のモデルの先駆けということで、うたっていただいておりますので、私としても、そここのところは大いに進めていただきたい中で、前回もちょっと質問させていただいたのは、今、コロナ禍において、かなり民間企業においても苦しい状況は依然として続いている中で、事業計画で、それも市も絡んでいく中で、当年、目標って事業計画ありで国の整備事業というのも認可されると思っているんですが、こういったものを、これからもっと中小でいろいろ苦勞されているところの事業展開につなげられるように、こういったものも公表していただけるように、そういったこういう形のスキルを持って進めていっていただきたいということで、そういう意図で私はこの前、幾つか質問をさせていただいたものですから、いろいろな事業をやる中で、前向きに取り組んでいる企業をこのところで、公民連携事業のモデルということをうたっていただいておりますので、ぜひ、事業計画

等の進め方とか、そういうスキルについても公表していただけるような形を取っていただければありがたいかなというふうに、ちょっと1点、確認したいと思います。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

このスキルというのは、公表というのは、ほかの事業者にもということですかね。それとも、今回進めていく事業の中身を公開というようなことなんですか。お願いします。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

個々の細かいところではなくて、こういうタイムスケジュールのときに、いろいろな事業があるということをもうちょっと市民に。要は、この事業モデルとして進んできていることを、そのスキームについてのところを公表していただけるといいかなということの解釈でよろしく願いします。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今回、期間は私は定かではないんですが、国がこの制度を旗揚げをして公募をするまでの期間というのは非常に短いんですね。そういう中で、我々にも情報が入ってきましたし、事業者も常にアンテナを高くしているということではありますが、そういった中で、即対応できる事業者というふうに、そこで絞られてしまっているんですね。

ですので、そういった意味で、今回は時間がないと、これは国の関係ですが。今後、恒常的な事業になってくる可能性もありますよね。ですから、そういった際には、担当のほうからも説明があったと思うんですが、そうした今回、要項をつくる中で、誰もが参加できる、そういった要項にしていると思うんですね。ですけれども、今回は一つのモデルとして事業者のほうからも我々がやりたいということで、これはこれまでもやってきた、例えば、前年度、片浜の茶工場であるとか、JAハイナンの産地パワーアップのお茶の冷蔵庫、これなんかも全て事業者側から提案が挙がってきて、国の制度がこういうのがあるという中で、市のほうを通じてトンネル補助ですよね。という形で、事業者から上がってきて国へ、私のほうが仲介役として県・国へ申請をしていくと。我々もこういったものがあるからどうだということの投げかけは当然、するべきだと思っていますし。

もう一つは、図書館のいこつとがありますけれども、あれに関しても、実は、その前に第一弾の国の補助金といいますか、その制度を活用した商工業の活性化があるんですが、その事業を使ってそういったものを行っているということも、情報収集した後、第二弾で、残り予算が少なかったんですが手挙げをさせていただいたということでもありますので、常にそうした情報を取りに

いくといたしますか、情報収集することも重要だと思っています。

そういった中で、皆さんいかがですかという投げかけ、これも重要だと思っています。

一方で、事業者の皆さんもアンテナを高くして、いや、こういうのを使いたいんだけど、あるいは、こういうことをしたいんだけど、こういうものに使える補助はないですかというような、そういったご相談も含めて対応していきたいというふうには思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

このところの公民連携事業モデルということは、私も意識していきますので、ぜひともご協力をよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○議長（植田博巳君）

ほかにございますか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

最後に報告していただいた、お〜いお茶杯の王位戦の誘致の関係ですけれども、これ自体は非常に話題性のあるいい事業だと思うんです。

ただ、1点、私は少し心配する部分がありまして、それは、牧之原市のお茶の低迷の一つの要因として、やはりドリンク茶というのがある。その中で、お〜いお茶って世界で一番飲まれているドリンク飲料だという話も聞きますし、それが悪いということではないですけれども、リーフ茶への配慮というのを忘れないようにしていただきたいということなんです。

それは今、多くが伊藤園さんの力をお借りして茶園の経営をやっているという、その事実もまた一つあるし、リーフ茶をしっかりと取り組んでいる農家も多いものですから、その点を一つお願いしたいと思います。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

時代の流れの中で、こういう飲み方になってきているというふうに思いますし、そうした中で、高級なリーフ茶も私は大切だと思うんです。

そういった中で、今現在、牧之原市、契約栽培300ヘクタールございます。今は茶園の面積は減って1,600ぐらいまで減っているんじゃないかと。ピーク時は2,500といたしますけれども、そういう中で、そうしますと約2割ほどですよ。本市におけるお茶栽培の約2割が契約栽培に移行していると。安定した経営を続けていくための、私は、契約栽培というのは一つのベースロードだと思うんですね。そのベースロードがあって、そこである程度一定の経費分を稼ぐといたします

か、あと、その上にのっかるリーフの部分がもうけというふうな形で付加価値を高めていく。そういう形で、やっぱりリーフ茶の普及を、当然図っていくことが重要だと思っています。

先ほど私、ロフトのお話をさせていただきましたけれども、これも一つには、きっかけは、UCCさんが、コーヒーなんですけれども、UCCが持っているコーヒーのドリップ、カップへかけてコーヒーを抽出するドリップなんですけど、これをお茶に使ってもらえないかというような提案があって、茶殻を、急須で入れるのは、なかなか、後の茶殻を洗ったり、急須を洗ったりで大変なんですけど、ドリップだと、そのままその後ごみ箱へポイと捨てられるというようなことで、UCCさんのほうからの働きかけでロフトでやったと。

そういうことによって、若者が非常に飲みやすさを感じると思いますか、そういう中で、先ほど言ったように緑茶あるいは和紅茶が最近すごく人気だそうです。そういったことで、それぞれの飲む場所とか時間とか食べ物とかいろいろあると思うんですが、そういった中で、それぞれがよさを使った形で飲んでいただくということがいいのかなと思っていますし、それから、伊藤園さんにおいてもリーフは扱っておりますし、ティーパックとかですね。伊藤園産業さんはそのティーパックとか、あるいはリーフ茶をたくさん扱っていただいていますので、そういった意味では、価格はお安いかもしれませんが、一定のそういったベースロードとなる部分の連携は必要かなというふうに思っています。

鹿児島とか宮崎とかでは、伊藤園さんが畑の開発をして、農地造成をして、栽培までやっているというふうになっているようですので、そういった面では、遅れないで一定のベースロードの部分はしっかりといただきたいなという思いでありますので、当然、リーフをないがしろにするつもりはございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

ぜひバランスを取ったお考え方でお願いしたいと思います。

それともう1点ですけれども、カタショーのサテライトオフィス等拠点整備について、先ほど市長からも、今回、公募期間が非常に短かったということでお話がありました。

それで、先日の委員会の中でも、私は委員長ということで、委員からの意見を聞いていても、全くそのとおりだと思います。

でも一方、当局側の事情というのも、当然そういったことで、なかなか厳しい中だったとは思いますが、今後について、やはり、幾ら短い期間とはいえ、議会へも説明をしっかりとこの時点でしておいてもらうことが、こういったことを防げることだと思いますので、地方創生で、以前、これから国は、やる気のある自治体にどんどん予算をつけていくというようなお話を、当時、聞いた覚えがありますけれども、まさにそういった流れが、今できていると思うんです。

そういったことで、この牧之原市でもいろいろな事業を、市長が前向きに取り組んでいるということだものですから、特に議会へのそういった説明をすることで、それが結果的には、私は議

会と当局だけではなくて、それを実際に行っていく事業者への正しい理解というものも生まれるものですから、今回、いろいろな意味で様々な誤解というのが生じたように思いますので、今後については、そこを気をつけて説明を当初からお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

私もたしかこの1月には総務省のほうに出かけまして、陳情といいますか要望に伺ったんですが、やはりそういつて伺いますと、様々な、これ以外にも交付金があります。

ですので、先ほど私が言ったように、常にアンテナ高くして、いろんな事業があるということ職員が把握をする、そして、それを議会はもちろんのこと、市民の皆さん、あるいは商工会とか同友会等も含めて多く周知をして、こういう制度がありますよということアピールすることは、とても重要だと思います。

ということで、今回、そういったご指摘といいますか、ご意見をいただきましたので、そういったことを踏まえて今後も進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（植田博巳君）

ほかには。

中野議員。

○13番（中野康子君）

その他について、伺います。

県の学童保育の連絡協議会が、つい最近ですけれども、放課後児童クラブのコロナ対策で指針を出しております。

そういった中で、内容は静岡の済生会病院の小児科の先生が12項目のコロナに対する感染防止対策につきまして、コロナ禍で子供たちのストレスが増えたことに対して、少しずつ考えを変えていったほうが良いというような中で、屋外や発言しない状況でのマスク着用の意義は乏しい、そして、おやつ時間が、児童が同じ方向を向いて黙食するのが通例だけれども、対面を避ける必要はない、みんなで楽しく話しながら食べることが食育というような見直しを12項目いたしております。

これは学校教育のほうにも言えると思うんですけれども、この部分で学童保育あるいは学校のほうで、こういったものの見直しというものも少し検討をされていらっしゃるのかなのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（植田博巳君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

先に学校関係なんですけれども、マスク着用の効果というのは大変あるということで、今も感

染の予防に関してマスク着用で距離を保つという指針に基づいて行っています。

ただ、こういった、今お話があったような国からの動きというのものもあるものですから、マスクが不要ではないかと、そういう場面も、今後出てくるかと思えます。

今、現在はどのようにしているかというのは、これについて、こういう話が出たからマスクはなしでいいですよという話にはなっていないませんが、今後の動向を見ながら、これへの対応をしていきたいと思っています。

ただ、今、ワクチン接種が、子供たちを含めて若い世代に進んでいませんので、実際、学級閉鎖も新年度に入って、市内の学校でも、この学校、次はこの学年とかという形で、ずっと続いているものですから、今このタイミングは非常に厳しいかなと、そういうような認識でおります。

以上です。

○議長（植田博巳君）

福祉こども部長。

○福祉こども部長（河原崎貞行君）

自分もその記事を新聞記事か何かで見ました。先ほど教育長からも答弁があったように、今のところ、課のほうにそういったような指導とか通知とかというのは、まだ来ておりません。

というところで、県のほうを通じて、そのような動きがありましたら、また、うちのほうとしても検討して、前向きに考えていきたいというふうに思っています。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

それこそ、見直しの実現というのを強く望んではないけれども、やはり現場として、ふれあいや遊びが子供の発達にいかにか重要か再認識をするきっかけになってほしいという、その思いが伝わってきましたので、それで発言をさせていただきましたので、今の状況もよく分かっているつもりで質問をさせていただきました。

○議長（植田博巳君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

1点、質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスの関係の感染症対応地方創生臨時交付金の関係でございますけれども、今回、牧之原市には、感染対策、経済対策あるいは原油価格物価高騰対策等に、全部で1億5,000万円ほどの追加配分ということで、特に原油価格あるいは物価高騰対策ということで、1億1,700万円程の追加配分がされるということで、これについては6月の補正で対応していきますよという、さっき市長からのお話がありました。

ただ、この事業については、コロナ状況の中で、市内中小企業の皆さんとか市民の皆さんに、この事業が直結するような事業となる、本当に重要なものだと思っております。

そうした中で、この事業を各部・課に立案を指示していると。6月の補正予算に対応するための査定を行っていくよということですが、今現在、この辺の事業内容について、市長の頭の中にある部分で結構ですので、どんなことが考えられるのか、少しお話しいただきたいなということが1点と。

もう一つ、この事業について、この事業を受けられる補助金、交付金と言うんですか、受けられる皆さんのご意見、こういう事業をやってほしいよとか、こういうものを私たちは望んでいますよとかいう、そういうご意見も何うような場面も必要かなというふうには頭の中では思っておるんですけども、市長、査定の中で、その辺もぜひ慎重に、この事業の立案については進めていただきたいなというふうに思いますけれども、その辺は市長、今、頭の中にある部分で結構ですので、少しお示しをいただければと思います。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

ただいま、ご指摘のあったように、私からも部長会議において、同様な指示をしたところです。というのは、市職員だけで考えると、やはりそこは狭まりますので、例えば、農協とか、茶振協とか、そういった民間の組織、あるいは商工会も含めて、あるいは宿泊関連の事業者等も含めて、中小企業とも含めた、そうした事業者の皆さんがどういうことを望んでいるのかということも含めて意見聴取をした中で制度設計をするよということを示しています。

原油高といいますか、物価高騰ということなんですが、ここで単なる原油高の分を現金でばらまいても知れたものなんですね。ですので、それを、ただばらまきではなくて、やはり私としたら、そういった今回の予算を使って、市内経済が回るというものに使っていきたいというふうに思っていますので、現在、プレミアム商品券は、今年度はまだ予定してございませんが、プレミアム商品券をやるとか、あるいは宿泊助成なんかについても、今、9月からということによって事業者の要望を聞いて、補正で頂いた分については9月から10月くらいで考えているということなんですが、今度は年末にかけて、この予算を使ったそういった宿泊助成とかいうのをやらせていただいたり、あるいは、僕は昨日もちょっと部長のところへ指示したんですが、山梨県とか長野県との連携というものもありますので、逆にそうした限定版をやるとか、様々なことが考えられると思うんですね。

お茶に関しましても、本当につらいのは原油価格とか資材費が上がっているんですが、市場価格がお茶に関しては、その分が配慮された価格になっていないというのが実情で、その穴埋めを僕はしたいなという思いもあるんですが、なかなかそれは少しやりづらい部分があるということなので、私としては、今年、世界お茶まつりとか、先ほどロフトでとかありました。

そういった、これから製茶屋さんとか、自園自製の方たちが生き延びていく上においては、やはり自販力をつけるということが、私は重要だと思うんですね。ですので、そういった自販力をつけるための各種イベントが、いろいろなものがございます。あるいは独自で東京へ行くとか、

名古屋、大阪へ行くとかということも含めて、そういった支援を、販売促進につながるような支援でありますとか、あるいはふるさと納税に向けたパッケージと申しますか見せ方ですよ。それがなかなかうまくいっていないというのを私は感じていますので、そういった見せ方であるとか、例えば、新たなふるさと納税の製品の開発をするための費用ですとか、そういった整備費用であるとかいうような制度設計も含めてできないかというようなことは、私からは指示をしています。

そのほかに関しては、先ほど申しましたように、各種団体の意見を伺って、本当にかゆいところに手が届くような事業になればいいなと思っていますので、また、そういったものを含めて、議会とも相談をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

ありがとうございます。

この事業の立案に当たっては、いろいろご苦労されるかと思うんですけれども、どちらかといえば、この性格的に産業経済部が中心になろうかなというふうには思いますけれども、それはそれとして、やっぱり市、全庁体制で市民の皆さんのために、こういう国から交付金が下りてきて、市では、市長が言われたとおり、こういう形で事業を立案していますよというのを、ぜひ、市民の皆さんに見える形で進めていっていただくのが、やっぱり市民の皆さんも安心というか、市でもこんなことをやっているんだというような気持ちにもなりますし、ご理解もいただけるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ、今、市長が言われたような事業を含めて、市民目線で進めていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですか。

原口議員。

○10番（原口康之君）

1点、教育長のほうにお伺いしたいと思います。

令和7年までに部活動の指導者の民間への移行というか、その部分で、少しスケジュール的なこととか、あと7年度までに牧之原市の部活動はどうなっていくのかというか、そういった部分に関して、少しお伺いしたいと思います。

○議長（植田博巳君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

部活動を取り巻く現状というのは大変で、少子化等とともに厳しい状況にあるということで、国からも想定スケジュールということで、民間のほうへの移行ということで示されています。

牧之原市ですけれども、本年度の中で、合同部活動の設置に向けての準備を進めているところであります。

そして、令和5年度以降、そういった形に対応できる形で進めていきたいと。今は本当にまだ、具体的な形では進めてはいないんですけれども、この国の流れに沿った形でいくんですが、ただ、課題は多いです。本当に国が示すような形で全くいくということに関しては、課題を一つずつ解決しながら取り組んでいきたいと、このように考えています。

具体的には、まだ、今は示されない状況でございます。

○議長（植田博巳君）

原口議員。

○10番（原口康之君）

いろいろな意味で、今、ここを見てもサーフィンとか新しい部活に向けた取り組みたいなものは、比較的、民間に移行するのも楽なのかなと思うんですけれども、今の既存の部活に関して、非常に難しい問題もあるのかなと考えていますので、その辺、慎重によろしくお願いいたします。以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですか。

木村議員。

○6番（木村正利君）

すみません、もう1点だけ。

先ほどの、ここの臨時交付金のところの活用の意味で、前回、サーフィンの全日本のオリンピック選抜のところも、私、行ったんですね。実際、行っても中へも入れなかったしという中で、ある意味、これから、先ほど大井議員がおっしゃったように、市民に見せる見せ方という意味では、逆に置いてあるモニターにY o u T u b eなり生中継とか、併せてそういった展開をしていただいて、また、告知もL I N Eを使った中でやっているというのも、もうちょっとやっていただけたらなというのはちょっと思ったものですから、確認させてください。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

これは、デフサーフィンとかパラサーフィンの関係ですかね。

全てね。

いずれにしても、やはり見ていただくのが何よりですから、各種イベントに関してもそうですし、これまではコロナ禍で、そういった閉鎖的な対応も取ったということもありますけれども、これからはやっぱりウィズコロナというふうに私は認識していますので、共存していくという中で、できるだけ感染防止を図りながら、そういった競技を見ていただくことも重要でしょうし、それから、いろいろなことの情報発信、今、おっしゃられたような形で、市のL I N Eを使った、様々な媒体を使って発信をしていくということは重要であると思いますので、そんな形で対応していきたいと思っています。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

すみません、今、言ったのは、そこへ入れることではなくて、パブリックビューイングの有効活用というか、それをモニターを、補助金の中でいろいろなものを使っていただいて、そういったものを設置して、例えば市役所へ来た人がやっているねじゃないんですが、それとLINEとかYouTubeを使って、そういった大会があるとき、やはり家の方が見られる状況とかという意味で、ちょっと確認させていただきたいなど。

入るということではなくして、というご理解でいただきたいなど。よろしくをお願いします。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

先日のジャパンオープンに関しましては、ABEMAで生中継をやっていました。

その件に関しては、市のLINEとかいろいろな形で情報発信をさせていただいて、生中継やっていますよというので、かなり視聴者数もぐんと上がっていますので、そういった意味で、庁舎等も含めて、また、そういったことも含めて検討させていただきたいと思います。

○議長（植田博巳君）

それでは、これでよろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（植田博巳君）

これで市長報告を終了いたします。

ここで10時40分まで休憩とさせていただきます。お願いします。

〔午前 10時24分 休憩〕

〔午前 10時37分 再開〕

○議長（植田博巳君）

それでは、引き続き全員協議会を再開いたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 （1） 会議等の結果

○議長（植田博巳君）

次に、議長・関係議員・委員会報告を行います。

まず最初に、私のほうから会議等の結果について、報告させていただきます。

4月24日、相良草競馬大会、先ほど市長のほうからも報告がありましたけれども、当日は雨模様でありましたけれども、39頭のサラブレッドまたポニーが出走して久しぶりの草競馬ということで、多くの方が来ていただきました。当日、挨拶は副議長にさせていただきました。ご参加して

いただきましてありがとうございます。

4月27日が第105回東海市議会議長会定期総会ということで、これは書面開催で実施いたしました。

5月9日、議員研修会、TKDコンサルの高田氏による一般質問を中心とした議員研修が行われました。ありがとうございました。次回からの質問の参考にしていただけたのかなと思っております。

同日ですけれども、日本ライフセービング協会と牧之原市における包括連携協定の締結式に出席いたしました。これも市長から報告がありましたように、相良海岸でIRB救助艇の国際競技に向けた日本代表強化選手の合宿地として、今月から活動をしております。

次に、5月11日ですけれども、福島県の南相馬市議会の建設経済常任委員会の行政視察がございました。海岸の活性化でウェイブプールを中心に視察されたということで、歓迎のご挨拶をさせていただきました。

5月14日は、湖西市の市制施行50周年記念式典に出席させていただきました。盛大に、東のほうは牧之原市が一番外れですかね、そういう中で出席をさせていただきました。

5月16日は、牧之原市の戦没者追悼式ということで、議員の皆さん、ご出席ありがとうございました。

以上でございます。

副議長。

○15番（村田博英君）

4月18日、議会改革特別委員会を行いました。その前に、3月22日と3月24日に開いたわけですが、2チームで議会改革のテーマに沿って行うことを決定しております。

それから、4月28日、榛原総合病院組合例月出納検査を行いました。諸書類とも問題はございませんでした。特に介護事業、それから、病院の外来が復帰するとか、大分忙しくなっているようでございます。という報告がございました。

それから、昨日ですが、第16回東遠議員交流フォーラムの打合せを行いました。掛川、菊川、御前崎、牧之原と、この4市で議員交流をやっているわけですが、コロナで2回中止になっておりました。今回どうするのかという打合せを行っております。皆さん、やりたいという、お会いしたいと、改選して議員も変わっておりますので、ぜひお会いしたいという思いがあるようですが、掛川と菊川はコロナの関係が大分出ておるようです。それと日程的に各市とも視察とかが大分詰まってきておりました。ちょっと日程的に都合がつかないという状況には、今現在なっております。

以上でございます。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（植田博巳君）

ちょっと報告漏れがありました。4月22日、議員視察研修ということで、中部電力の浜岡原子力発電所のご視察、お疲れさまでした。ありがとうございました。

**3 議長・関係議員・委員会報 (2) 議会運営委員会
告**

○議長（植田博巳君）

次に、(2)の議会運営委員会のほうから報告願います。

大石議員。

○14番（大石和央君）

それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

まず、6月定例会についてということで、資料1を見ていただければ分かるとおおり、報告1件、承認2件、議案が3件ということであります。

そのうち、承認については6月10日の議決ということになります。そして、議案については、最終日、6月27日に議決ということであります。

それから、また、このほかに追加議案が今後出されると思えますけれども、そのときには、また報告をさせていただきます。

そして、次に、新個人情報保護法施行に伴う議会の対応についてということであります。資料2でありますけれども、これは事務局のほうからお願いをいたします。

○議長（植田博巳君）

大塚係長。

○事務局係長（大塚康裕君）

私からは、資料の2、新個人情報保護法施行に伴う議会の対応についてというものを説明させていただきます。

まず、1の経緯及び現状になりますけれども、令和3年5月に公布されましたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律によりまして、個人情報保護法ほか三つの法律が個人情報保護法に統合されまして、その中で地方公共団体の個人情報の取扱いに関する共通ルールが規定されました。

地方公共団体の議会につきましては、個人情報保護法におきまして、国会ですとか裁判所が、これは法の対象とならないこととの整合性を図るため、地方公共団体の機関から除外されたことから、議会として自律的な対応が求められるということになります。

2ページ目の上段の点線で囲ってある参考の一番下に改正法を示しておりますけれども、改正法の第2条第11項におきまして、行政機関とは、地方公共団体の機関を指すとしておりますけれども、第2号におきまして、議会を除くとされておりますので、今後、市が現在の条例の改正ですとか、新たな条例を制定した際には、改正法の規定によりまして、議会は対象となりませんの

で、議会としては、新しく個人情報の保護に関する条例を設けなければならないとなるということです。

1 ページ目に戻っていただきまして、市の個人情報保護条例における議会の定義ということで、現在、地方公共団体におきましては、各団体において、個人情報保護条例が制定されておりまして、大半の条例におきましては、議会は実施期間の一つと定義されておりまして、条例の適用を受けているというのが一般的です。

2 ページ目の参考に戻っていただきまして、一番上のところが現在の条例になりまして、市の条例におきましては、これは平成17年の10月に制定されておりまして、第2条におきまして、実施機関が定義されておりまして、市長以下、幾つかの委員会などが実施機関として定められておりまして、議会につきましても実施機関の一つとして、現在、定義されている状況です。

すみません、また1 ページ目に戻っていただきまして、市議会における規程の状況ですけれども、本市議会におきましては、市議会の所管に係る牧之原市個人情報保護条例施行規程というのを定めておりまして、市の条例の施行に際しまして、本市議会における個人情報について、必要な事項を定めているということです。

2 番の議会としての対応の案ですけれども、まず1 点目として令和5年4月までの対応性の必要性ということです。先ほど説明させてもらったとおり、今般の法改正によりまして、地方公共団体の議会につきましては、地方公共団体の機関から除外されるということになりましたので、個人情報保護法の改正規定が施行されるまで、法律の公布が令和3年の5月になりますので、その2年以内、遅くとも令和5年4月までには、議会において個人情報の保護に関する条例を制定しなければならないということになります。

2 点目としまして、条例案ですけれども、これは4月の終わりぐらいになりますけれども、全国の市議会議長会から条例の例が示されましたので、まずは条例の例は、規定の内容につきまして、理解を深めて、また、当局との調整ですとか他市議会の動向を踏まえまして、令和5年2月定例会までには、議会として条例が制定できるよう作業を進めていかなければならないと考えております。

2 ページ目の中段のところ、今後のスケジュール（案）ということですが、こちら、議会としての今後のスケジュールを簡単に示しております。先ほど、令和3年の法律施行から2年以内に条例を制定しなければならないとされておりまして、遅くとも令和5年2月定例会、そこでは条例を制定しなければならないというふうに考えております。

今、表では二つのパターン、左側は11月定例会、右側は2月定例会のパターンを示しておりますけれども、全国の条例の例は、全部で57条の構成となっております。現在の市条例と同様に罰則規定も設けられておりまして、罰則規定を設ける場合につきましては、このスケジュールとは別に、警察庁、地方警察庁との協議が必要ということになりますので、11月定例会の制定は少し難しいのかなと考えておりますので、2月定例会の制定を目指すような形で、今後、議会内での調整を図るとともに、当局との調整をしっかりと行いまして、精査をしていきたいと考えて

おります。

以上です。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

今、説明のとおり、条例制定していかなければならないということになります。

そこで、今後ですけれども、まず、議会運営委員会で協議をして、そして、その上でまた全員に諮っていくという形を取りたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、議会のスケジュールについてですけれども、11月なんですけれども、まだ先のことですけれども、この日程を少し変更するということでもあります。

総務建設委員会協議会が11月10日、そして文教厚生委員会協議会が11月11日ということになっております。

その予定を総務建設に関しましては、8日、火曜日の13時30分からということに変更と同時に、文教厚生委員会に関しましては、11日を9日の水曜日、9時からということに変更するというように決めましたので、よろしく願いをいたします。

そして次に、令和4年度の議会報告会、これは既に10月に開催しようということ決定はしておりますけれども、今後、これを詰めていかなければならないということで、具体的に集めていくに当たっては議運で決めていきますけれども、今後、開催時期、開催会場等々、詰めていく予定になっています。その上で、また皆さんに諮っていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 （3） 総務建設委員会

○議長（植田博巳君）

次に総務建設委員会から報告願います。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

総務建設委員会の報告をいたします。

5月11日に委員会を開きました。内容は、市民会議について、また行政視察についてですけれども、市民会議につきましては、今日、委員会をやって委員には報告しますけれども、市の活性化センターと6月7日に行い、商工会もその後、行うようになりました。

それで、内容については委員会のほうで、具体的な提言に向けてのテーマを設定しまして、それを事前に活性化センター、また商工会に提示して、そちらのほうでもしっかりとその内容につ

いて練っていただくということですので、それを持って議会との意見交換を行い、よりよい具体的な持続可能なまちづくりについての政策提言に結びつけていきたいと考えております。

行政視察につきましては、九州方面ということで決定をいたしました。

これは、九州方面、特に静岡空港を利用して福岡空港へということになるかと思っておりますけれども、沿岸部の活性化について、また、農業振興の側面から、有機農業、オーガニックについてなど、視察先が点在しているということで、ここを選んでいただきました。今後、視察先との調整をしながら日程を決めていきたいと思っております。

それともう1点は、19日、今週ですけれども、みどりの食料システム戦略に関する勉強会を総務建設委員会で行います。かねてから報告をさせてもらっているというのとおり、これは文教の皆さんにも出席していただけて行いたいと思っております。

関東農政局より秋山参事官が講師としてみえて、お話をいただきます。ですので、準備の都合があるものですから、文教の皆さんは事務局のほうへ、今日、出席できるかどうか、報告をお願いしたいと思います。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長(植田博巳君)

次に文教厚生委員会、お願いします。

中野議員。

○13番(中野康子君)

文教厚生委員会から報告させていただきます。

所管事務調査事項であります高齢化社会対策につきまして、健康推進部の長寿介護課から事業概要について、説明をいただきました。その日、説明を受けた後、振り返りも行いました。

そして、5月11日に視察先の候補先を皆さんに提出をしていただきました。

そして、12日にそれぞれの視察に関する思いを述べていただきまして、今後、5月16日から5月24日にかけて視察先及び行程の検討を視察委員のほうにお願いをいたしておるところでございます。

以上でございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長(植田博巳君)

次に、議会広報特別委員会、お願いします。

原口議員。

○10番(原口康之君)

議会広報特別委員会です。4月18日、牧之原市議会だより「かけはし」の5月15日発行の第

66号に向けて最終の確認を全員で行いました。

4月26日、これは正副になりますけれども、これも15日に発行の最終の確認をして、昨日の発行に至っております。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に議会改革特別委員会。

副議長。

○15番（村田博英君）

4月18日に委員会を開きました。かねてからの議員発議による趣旨に沿ったテーマ、議会報告会の改革、それから議会の市民参加の在り方、これをグループに分けて討議をしていくことを決定いたしました。

この後、早速やることになっておりますので、ご承知おきください。

以上です。

4 協議事項

○議長（植田博巳君）

次に、協議事項ですけれども、今回ありませんので。

5 その他 (1) 友好都市（青森県三戸町）の牧之原市表敬訪問について

○議長（植田博巳君）

5のその他ということで、(1)に友好都市（青森県三戸町）が当市を表敬訪問していただくということで、訪問予定日が7月26日から27日ということになっております。

この内容について、事務局のほうから説明願います。

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

では、私のほうから説明させていただきます。

11月の予定で私たちが青森県の三戸町へ友好都市の表敬訪問しますよというお話を以前させてもらっています。それが11月14日、15日、16日で仮の予定を組ませていただいております。

それとは別に、青森県三戸町が、本当は昨年度うちのまちを表敬訪問したいという話をもらっていました。何度か流れていまして、結局コロナで来ることができなくなりました。

それで、その予算が本年度、青森県の三戸町についているということで、私たちが11月に行きたいですよという打診をかけたときに、私たちがも牧之原に来たいということで予算を組んでいるという話を聞いていまして、同じ11月というわけにはいかないということで、三戸町さんのほうは

調整していただきまして、日のほうが、今、議長が言われたように7月26日、27日の2日間で牧之原市を訪れます。

それで、7月26日の午後から市内の視察場所、見たい場所を幾つか挙げられていますので、そこを見た後、こういった会場で研修もしたいということを受けています。

幾つか案をいただいています、まだ詳細が、こちらのほうも時間とかの調整もしていますので、はっきり組んだところで、三戸町に投げ返すつもりではいます。

ですので、今はちょっと詳細がここで示せないんですけれども、訪問する日が7月26日、27日ということで来ますので、また議員さんの対応をお願いすることになると思いますので、予定のほうを入れておいていただきたいと思います。

また、詳細が決まりましたら皆さんに提示したいと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

三戸町は友好都市として、これまで訪問をしたり、今回はたまたま同じ年度に行ったり来たりという形になりますけれども、議員全員の参加をお願いしたいと思います。

ほかに、その他はよろしいですね。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今日の全員協議会を見ても、市長からの報告案件が非常に多い、すべきことはちゃんとしてもらわなければならないですけれども、見てみますと、やはり協議会の中で報告するべきようなことまで入っちゃっているというようなこともあるものですから、そのすみ分けってやはりしっかりしたほうがいいかなと思いますので、また、その点については、事務局のほうから当局のほうへしっかりしてもらったほうがいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（植田博巳君）

分かりました。その辺の、協議会でやるべき内容と全協でやるべき内容について、協議するということで。

事務局長、どうですか。

○事務局長（原口 亨君）

今、太田議員がおっしゃられたとおりで、既に協議会の中で説明をしたことも、今日の報告の中に入っていたりしましたので、市長の思いがあって報告したいということで今日の報告になったと思いますが、その辺、ちょっと調整して、協議会で説明したことと、なるべく重ならないような形で調整をしたいと思っています。

○議長（植田博巳君）

そのようにあれしますので、よろしくをお願いします。

名波議員。

○4番（名波和昌君）

今の三戸さんの表敬訪問なんですけれども、26日、27日になっているんですけれども、27日、28日が御牧の視察研修が入っていて、27日がいなくなっちゃうというのは、それは別に問題ないんですか。

○議長（植田博巳君）

それについては、もうちょっと詳細のやつを、今検討していますので。

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

今の件ですけれども、御牧の視察が27日、28日にあるのは承知しています。

それで、全議員さんで対応していただくのは26日になると思います。来られて、向こうの議員さんとうちの議員さんが顔合わせをしながら研修するのは26日になります。

まだはっきり決まっていなかったもので、言っていなかったんですけど、夜のほうの懇親会のほうも、コロナで問題がなければ、全議員さんが顔を合わせての懇親会も考えたいと思っています。

27日につきましては、全議員さんの対応ではなくて一部の議員さんでいいかはあれですけれども、また、そこは詰めますので、御牧のほうの視察へ、該当されている議員さんは出席をしていただきたいと思います。

○議長（植田博巳君）

そういうことですので、よろしくをお願いします。

ほかにはないようですので、これで議員全員協議会を閉会をいたします。

ありがとうございました。

[午前 11時01分 閉会]